

12 雇用創出・喪失指標

12.1 事業所の開業率・廃業率

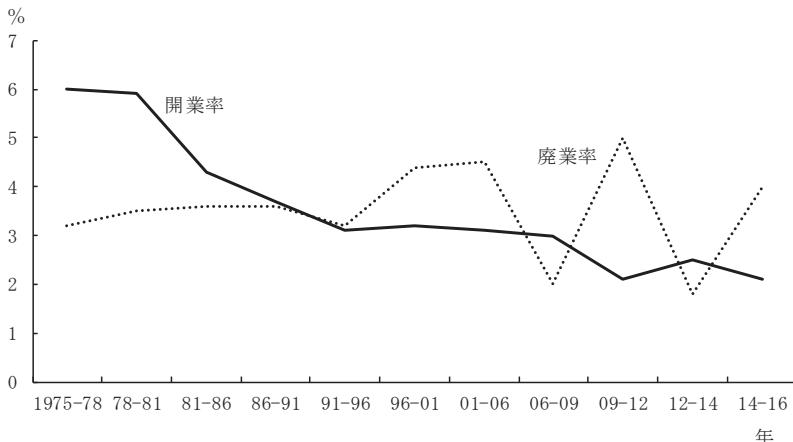
① 指標の解説

ベンチャー企業など新分野の展開を目指す中小企業の増加が注目されている。開業は新たな雇用機会の創出である。逆に、廃業は雇用機会の喪失である。本項では、民営事業所の開業率と廃業率の計算と推移をみる。

② 指標の作成結果

民営事業所の開業率と廃業率の推移は、図 12-1 のとおりである。

図 12-1 民営事業所の開業率・廃業率(年率)



資料：総務省「事業所・企業統計調査」、2009 年と 2014 年は「経済センサス - 基礎調査」、2012 年と 2016 年は「経済センサス-活動調査」

注 1：算出に使用した 1991 年の数値には長崎県島原市、深江町が含まれていない。

注 2：総務省では、調査手法が異なることから事業所・企業統計調査と経済センサスの統計表の時系列比較を行っていない。

③ 作成結果の説明

1970 年代後半から 1980 年にかけて、開業率は比較的高い水準で推移している。しかし、1980 年代以降は低下し、1990 年代以降は

3%台前半で推移していたが、直近では2.1%となっている。一方、廃業率は横這いあるいは微増で推移してきたが、90年代半ば以降4%台に上昇し、直近では4.0%となっている。事業所増加率（開業率と廃業率の差）は低下傾向にあり、1991～1996年以降マイナスで推移し、かつマイナス幅が拡大していた。2006～2009年には1.0%とプラスに転じたが、2009～2012年には-2.9%と再びマイナスに転じて、直近では-1.9%となっている。

④ 指標の作成方法

経済センサス（2006年以前は事業所・企業統計調査）の開設時期別事業所数の統計を用いて、平成10年版労働白書の方法に 따라、開業率・廃業率を計算した。

開業率＝

$$\frac{\left(\begin{array}{l} \text{開設時期が前回調査時以降である事業所の数（推定）} \\ \div \text{前回調査と今回調査の間隔（年、小数点付き）} \end{array} \right)}{\text{前回調査時の事業所数}}$$

廃業率＝開業率－事業所増加率

2016年経済センサスを例に、分子を説明する。前回調査である2014年経済センサスは7月1日時点の調査である。2016年経済センサスによる開設時期が2014年である民営事業所数（公務を除く全産業、128,630事業所）を12分の6倍したものを、2014年7～12月の間の開設事業所数とする。それに、開設時期が2015年、2016年の事業所数を加える。また、2014年経済センサスと2016年経済センサスの調査時点の間隔は、2014年7月1日から2016年6月1日の間で、1年と11か月、すなわち1.92年である。2014年7月1日以降2016年調査時点までの開設事業所数を1.92で割り、1年当たりの開設事業所数とする。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 12-1 民営事業所の開業率・廃業率

(単位：年率%)

調査年	事業所増加率	開業率	廃業率
1975-1978	2.8	6.0	3.2
1978-1981	2.3	5.9	3.5
1981-1986	0.7	4.3	3.6
1986-1991	0.1	3.7	3.6
1991-1996	△0.1	3.1	3.2
1996-2001	△1.2	3.2	4.4
2001-2006	△1.4	3.1	4.5
2006-2009	1.0	3.0	2.0
2009-2012	△2.9	2.1	5.0
2012-2014	0.7	2.5	1.8
2014-2016	△1.9	2.1	4.0

資料：総務省「事業所・企業統計調査」、2009 年と 2014 年は「経済センサス-基礎調査」、2012 年と 2016 年は「経済センサス-活動調査」

注 1：算出に使用した 1991 年の数値には長崎県島原市、深江町が含まれていない。

注 2：総務省では、調査手法が異なることから事業所・企業統計調査と経済センサスの統計表の時系列比較を行っていない。

⑥ 参考

「平成 25 年版労働経済白書」では、開業率を国際比較しており（表 12-2）、日本の開業率は、国際的にみて低い水準にあるとしている。

また、「平成 11 年版労働白書」では、「事業所・企業統計調査（1996 年）」を用いて日本について、産業別に、事業所の開業率を算出している。1992 年以降に開設した事業所を新設事業所とし、新設事業所について、単独事業所及び本所・本社・本店事業所を新規企業分、同じく支所・支社・支店事業所を事業拡大分とし、開業率を分解している。その掲載数値を図 12-2 及び表 12-3 に、その後に、「平成 28 年経済センサス-活動調査」を用いて対応する直近の数値を計算し、図 12-3 及び表 12-4 として掲げた。

表 12-2 開業率の国際比較

(単位 : %)

	2000-07 年平均	2007 年
英國	16.3	18
ドイツ (2002-05)	15.0	12
ニュージーランド	14.1	16
オーストラリア (2004-07)	14.0	14
イタリア	13.5	12
ロシア	13.5	15
アイスランド	12.9	13
アメリカ (2003-05)	12.7	13
イスラエル (2004-06)	12.7	12
香港、中国	12.6	15
デンマーク	12.5	14
チリ (2000-06)	11.9	11
ルクセンブルク (2001-05)	11.8	12
スイス (2002-07)	10.8	11
アイルランド	10.5	10
トルコ	10.3	12
ハンガリー	9.6	10
フランス (2000-06)	9.6	11
ルーマニア	9.5	12
ノルウェー (2001-06)	9.5	14
スロバキア	9.3	12
オランダ (2002-05)	7.8	11
フィンランド (2001-06)	7.7	9
リトアニア	7.5	10
ベルギー (2000-06)	7.4	8
アルゼンチン (2000-06)	7.4	7
ポルトガル	7.4	7
スロベニア	7.3	10
スペイン	7.0	6
スウェーデン	7.0	9
カナダ	6.8	8
南アフリカ (2002-05)	6.3	7
チェコ (2003-06)	6.3	7
ギリシャ (2000-04)	5.6	5
オーストリア (2001-07)	5.0	5
ポーランド (2002-06)	5.0	5
インド (2001-06)	4.3	3
日本 (2002-05)	4.0	4
メキシコ		7

資料：厚生労働省「平成 25 年版労働経済白書」

注：World Bank, Entrepreneurship Database WBGES08 (2008) をもとに厚生労働省労働政策担当参事官室にて作成。

図 12-2 産業別新設事業所の開業率（1992–1996 年、年率）

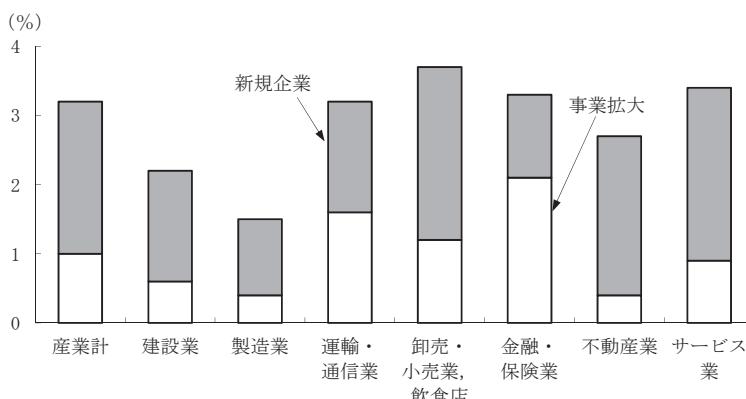


表 12-3 産業別新設事業所の開業率（1992–1996 年、年率）

(単位：%)

産業	事業拡大	新規企業
計	1.0	2.2
建設業	0.6	1.6
製造業	0.4	1.1
運輸・通信業	1.6	1.6
卸売・小売業, 飲食店	1.2	2.5
金融・保険業	2.1	1.2
不動産業	0.4	2.3
サービス業	0.9	2.5

資料：労働省「平成 11 年版労働白書」

注 1：「事業所・企業統計調査（1996 年）」より作成。

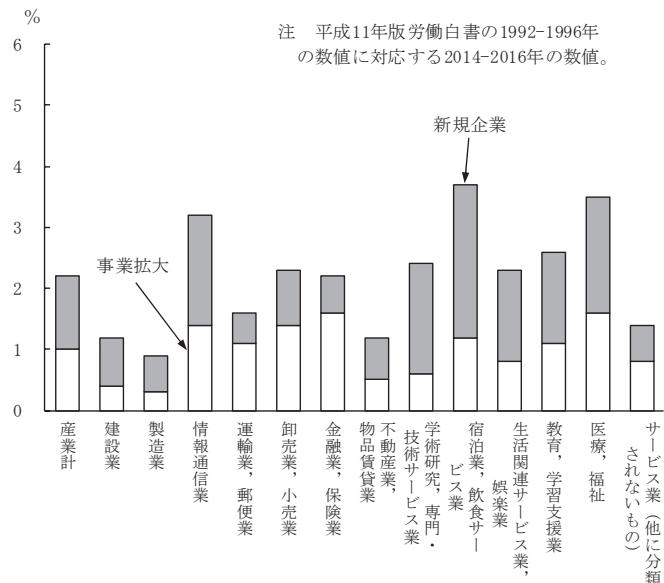
注 2：調査期間内に開業した事業所数／事業所総数（各調査月を考慮している）。

注 3：民営事業所についてみた年率。

注 4：開設時期が 1992 年以降である事業所のうち、単独事業所及び本所・本社・本店事業所を新規企業分とした。

注 5：同じく支所・支社・支店事業所を事業拡大分とした。

図 12-3 産業別新設事業所の開業率（2014–2016 年、年率）

表 12-4 産業別新設事業所の開業率（2014–2016 年、年率）
(単位 : %)

産業	事業拡大	新規企業
産業計	1.0	1.2
建設業	0.4	0.8
製造業	0.3	0.6
情報通信業	1.4	1.8
運輸業、郵便業	1.1	0.5
卸売業、小売業	1.4	0.9
金融業、保険業	1.6	0.6
不動産業、物品賃貸業	0.5	0.7
学術研究、専門・技術サービス業	0.6	1.8
宿泊業、飲食サービス業	1.2	2.5
生活関連サービス業、娯楽業	0.8	1.5
教育、学習支援業	1.1	1.5
医療、福祉	1.6	1.9
サービス業(他に分類されないもの)	0.8	0.6

資料：総務省「平成 28 年経済センサス-活動調査」

12.2 新規開業による雇用増

① 指標の解説

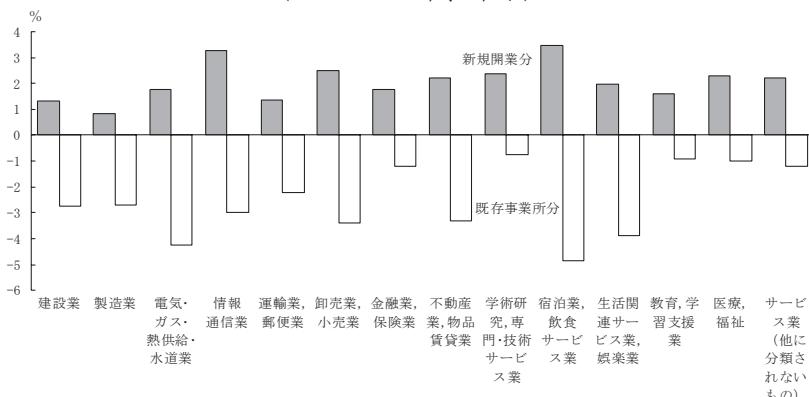
従業者数の増減は、事業所の新規開業による增加分と、その他の分に分けることができる。その他の分は、既存事業所における増減分と事業所廃止に伴う減少分である。以下、本項では、事業所廃止に伴う減少は既存事業所における増減分の一種ととらえ、まとめて既存事業所分ということにする。

この分解によって、事業所の新規開業が、雇用吸収にどの程度有効なのかみることができる。2014年から2016年までの従業者数の増減を、新規開業分と、既存事業所分に分ける。

② 指標の作成結果

2014年から2016年にかけての各産業の従業者数の増減率を分けた結果は図12-4のとおりである。

図12-4 従業者数増減率の新規開業分と既存事業所分—民営—
(2014-2016年、年率)



資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」、「平成28年経済センサス-活動調査」

③ 作成結果の説明

どの産業においても既存事業所分の雇用は減少している。情報通信業、金融業、保険業、学術研究、専門・技術サービス業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業（他に分類されないもの）においては、既存事業所分の雇用は減少しているものの、新規開業による雇用増よりも小さくなっている。

④ 指標の作成方法

新規開業による従業者数増と既存事業所における従業者数増減は、平成 10 年版経済白書による方法で算出した。「平成 26 年経済センサス-基礎調査」と「平成 28 年経済センサス-活動調査」を利用して、両調査の調査時点間における民営事業所の従業者数の変化を、事業所の新規開業に伴う従業者数の増加と、既存事業所での従業者数の増減（廃業による減少を含む）とに分解した。

新規開業に伴う従業者数の増加は、「平成 28 年経済センサス」による開設時期別従業者数の統計で、開設時期が前回調査時以降の事業所の従業者数とした。前回調査（2014 年）は 7 月 1 日時点であるので、開設時期が 2014 年である事業所の従業者数の 12 分の 6 が、2014 年 7 月～12 月に開設された事業所の従業者数であるとした。

従業者数の増減と、新規開業に伴う従業者数の増加の差を、既存事業所における従業者数増減とした。

⑤ 指標のデータ

指標の作成結果は次のとおりである。

表 12-5 新規開業による雇用増と既存事業所減少における雇用変動—民営—（2014～2016年、年率）

		(単位: %)					
区分	建設業	製造業	電気・ガス・熱供給・水道業	情報通信業	運輸業、郵便業	卸売業、小売業	金融業、保険業
新規開業分	1.32	0.82	1.75	3.27	1.38	2.50	1.78
既存事業所分	△2.75	△2.69	△4.24	△3.00	△2.23	△3.40	△1.22

区分	不動産業、物品賃貸業	学術研究、専門・技術サービス業	宿泊業、飲食サービス業	生活関連サービス業、娯楽業	教育、学習支援業	医療、福祉	サービス業(他に分類されないもの)
新規開業分	2.22	2.37	3.48	1.98	1.60	2.31	2.23
既存事業所分	△3.32	△0.76	△4.86	△3.90	△0.90	△1.01	△1.19

資料：総務省「平成26年経済センサス-基礎調査」、「平成28年経済センサス-活動調査」

12.3 倒産発生率

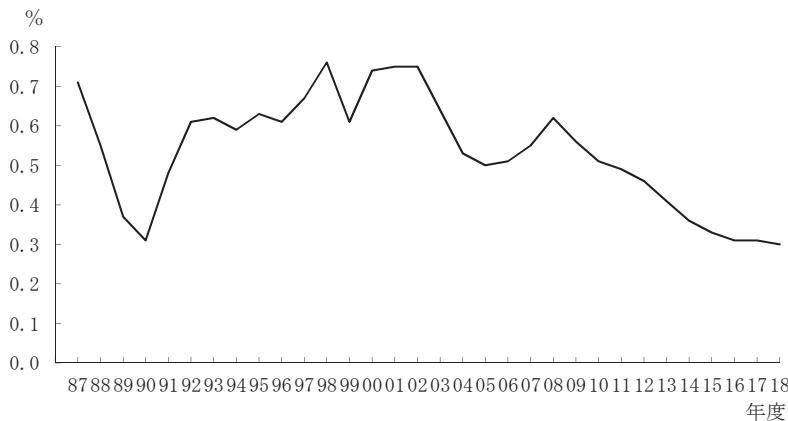
① 指標の解説

倒産の生じる頻度をみるために倒産発生率を作成した。これは、法人企業のうち何%の企業が倒産しているかを見るものである。

② 指標の作成結果

倒産発生率の推移は図 12-5 のとおりである。

図 12-5 倒産発生率



資料：東京商工リサーチ「倒産月報」

国税庁「会社標本調査結果（税務統計から見た法人企業の実態）」

注：2006 年以前は曆年。

③ 作成結果の説明

倒産発生率の推移を時系列的にみると、1987 年から 1990 年にかけて、好調な経済状況を反映して大きく低下している。しかしその後 1990～1992 年には上昇に転じ、その後はおおむね横這いで推移し、2003 年以降は低下傾向にあり、2006 年から上昇したが、2009 年度以降は再び低下している。

④ 指標の作成方法

指標の作成にあたっては、平成 10 年版経済白書を参考にし、法人の倒産件数を法人数で除したものを作成した。

⑤ 指標のデータ

指標の計算結果は次のとおりである。

表 12-6 倒産発生率

(単位 : %)

年度	倒産発生率	年度	倒産発生率
1987	0.71	2003	0.64
1988	0.55	2004	0.53
1989	0.37	2005	0.50
1990	0.31	2006	0.51
1991	0.48	2007	0.55
1992	0.61	2008	0.62
1993	0.62	2009	0.56
1994	0.59	2010	0.51
1995	0.63	2011	0.49
1996	0.61	2012	0.46
1997	0.67	2013	0.41
1998	0.76	2014	0.36
1999	0.61	2015	0.33
2000	0.74	2016	0.31
2001	0.75	2017	0.31
2002	0.75	2018	0.30

資料：東京商工リサーチ「倒産月報」

国税庁「会社標本調査結果（税務統計から見た法人企業の実態）」

注：2006 年以前は暦年